



あなたとの約束 昨年の 選挙公約 「市民満足を増やす!」ために

平成26年度神戸市会、総務財政委員会副委員長を拝命しました。また第2回定例会市会(決算市会)では、第二分科会を担当、保健福祉局と水道局関係の決算について質疑を行い、受け持ったすべての分野で、「市民満足を増やす」ために精一杯取り組みました。ここでは特に力を入れた「障がい者福祉」に関する質疑を中心に結果をご報告いたします。

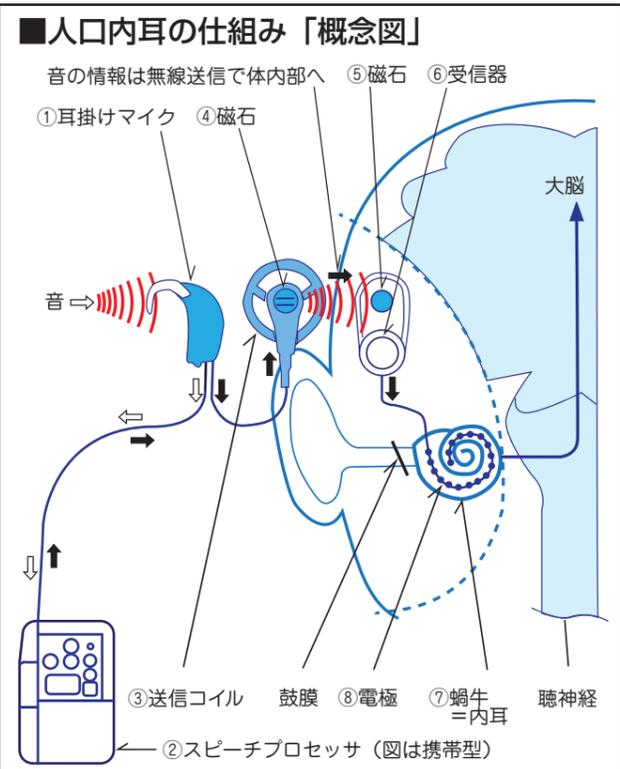
人工内耳への助成金支給を求めました!

重度難聴の子供たちに「ことば」の光を!



自民党神戸市議団の会派控室で行われた「ろうあ協会さん」による手話講習会の模様です。自己紹介の一コマです。

この答弁は従来の市の姿勢から大きく踏み込んだ内容であり、評価に値すると思えます。今後予定されている久元市長への要望の場を使って具体



人工内耳の仕組み。受信機部分が頭部埋込みを要する体内器です。

十月一日、決算特別委員会第二分科会・保健福祉局の質疑において人工内耳への神戸市単独の助成を求めました。人工内耳とは、補聴器を装着しても聴力が改善しないような重度難聴の人が、頭部埋め込み型の体内器と体外器で構成された人工内耳を用いて、聴力の改善を図るといったものです。とくに小児の場合、この方法で言語習得の機会を得ることとなり、将来自立の可能性が大きくなります。

しかし初回の体内器の埋め込み手術と器具購入費用は医療保険が適用されませんが、以降の器具更新は実費となり、五年、十年で必要となる更新時には約六十万円、百万円が必要となります。

経済的理由で言語習得を諦めなければならぬ子供たちの、待ったなしの現状を知り、神戸市が単独で助成金を支給できないのかを質しました。厚生労働省では、障がい者の損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、「補装具費支給制度」に対象を定め、購入費用等を助成して

います。ところが現在、人工内耳は対象外となっています。神戸市では全国の政令指定都市と共に、人工内耳をこの制度に加える様働きかけを行っており、神戸市会六月議会では、これを促進する意見書も採択されています。

「十年間で二四八人：中央市民病院の実績」これは、平成十六年からの約十年間で手術を受けた方の数字です。このうち神戸市民はたった六十二人でした。質疑に先立ち、あらためて厚労省の見解を問うたところ、「支給対象とするのは困難」という返事でした。しかし、いつまでも悠長に国の対応を待っている訳にはいきません。

〈たけしレポート改題〉

長瀬たけし

市政報告

第2号 平成26年12月1日発行
 発行者 神戸市会議員 長瀬たけし
 〒658-0013 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16
 TEL(078)435-6380 FAX(078)435-6381
 URL: http://nagase-takeshi.net

保険福祉局の衣川障害福祉部長は、神戸市として引き続き国に対し補装具として対象品目に加えるように働きかけを行っていきたいとした上で、「本市としても、人工内耳の体外装置の助成については、重要な課題であると認識しており、国が補装具として加えるまでの間、日常生活

灘の酒で乾杯条例が制定されました!

十月二十七日、平成二十六年第二定例会市会の本会議において「神戸の酒による乾杯を推進する条例」が可決成立しました。この条例は、議員提案条例であり与党四会派から構成された検討委員会の委員として私もお手伝いさせて頂きました。

神戸市には、日本酒以外にもワインやビールなど多様な酒造メーカーがあります。日本酒の原料「山田錦」の産地である一方で、神戸ワインのおぶどう生産農家があつて、さらにビール製造会社



が工場を構える北区にとっては頭の痛い問題でしたが、配慮事項を入れて解決を図りました。何よりもこの条例は、日本酒の販売促進という側面ではなく「伝統産業であり文化」としての側面を大事にした条例です。お酒を飲まない人にとっても、酒造りと共に育まれた神戸・灘五郷に親しんで頂きたいのです。

私はかつて酒蔵で伝えられた「酒造り唄」を保存する「灘の酒造り唄保存会」に加わって、色んなところで実演会にも参加しています。お見かけになられたらお気軽にお声掛けください。

「酒造り唄」にご興味がおありのかたは、ぜひホームページをご覧ください。視聴もできます。

http://sakeuta.com/

現場を知っているからこそ知りたい！
地域包括ケアはほんとうに大丈夫なの？

昨年十月二十七日の補欠選挙で当選させていたたく前は、医療・介護コンサルタントとして、また障がい者のガイドヘルパーとして、医療・介護現場で働いてきました。だからこそ質問できるちよつと専門的な問題を取り上げました。



▲視覚障がい者ガイドヘルパー講習の一コマ

地域包括ケアシステムとは、厚生労働省が超高齢化社会の到来に向けて構築を急ぐ新しい介護の仕組みです。大変幅広い事柄を扱っておりここで全てを述べられません。このたびの質疑では「地域医療」を取り上げ、「在宅療養支援（歯科）診療所」という制度について神戸市の考え方を質しました。

この新しい取組に見る新機軸として「施設での介護から在宅での介護」という流れがあります。在宅介護を支えるには、医師や歯科医師・訪問看護、訪問リハビリや介護専門員など多職種連携が必要となり、医療面の中心となるべく「在宅療養支援診療所」という新しい制度がスタートしています。

しかし、この制度には大きな問題があります。訪問診療を手掛ける医療機関がこの指定を受けようとした場合、施設基準にある「後方支援医療機関」をどうやって決めるのか法律に定められていないのです。

十月一日に行われた保健福祉局長の質疑においても、三木保健福祉局長は西市民病院での例を示して「なかなか使いにくい制度ではないか」という声を聞いている」と現状認識を表明しました。高齢者が望まずに病院を退院しなくてはならない、いわゆる三ヶ月問題は今後ますます深刻になります。地域医療を早期に充実させるために対策を急ぐ必要があります。

ここで最も重要なことは、「制度を決めるのは国だから」と諦めるのではなく、神戸市でも取組が可能な創意工夫を見つけてくれる事です。西宮



保健福祉局審査の様。示しているのは「兵庫ゆずりあい駐車制度（パーキングパーミット）」で使われている標章、神戸市は協力市としては未登録なので質問しました。

市では市立中央市民病院において「メディカルケアネット」という勉強会を定期的実施しています。私には実際にこの勉強会に参加して詳しく見聞してまいりました。多職種連携に欠かせない情報の共有を市民病院が実践している珍しい取組でした。これを示して神戸市の対応を促したところ、医師会・病院協会・老人福祉連盟等7団体で運営されている「神戸市介護サービス協会」が取り組んでおり、神戸市がこれを支援しているということでした。しかし全市的取組はまだまだなのです。西宮市に出来て神戸市に出来ないという事はないと思います。これからも、神戸市により積極的な取組を強く促してまいります。

兵庫県看護協会さんのご要望をお聴きました



兵庫県看護協会の方々から自民党神戸へお越しになられて、ご要望をいただいている模様です。看護師不足は喫緊の重要課題です。10年間で約20万人不足する恐れがあるのです。子育て等で休眠中のベテランさんに効果的な呼びかけをして、復帰して頂くために、私たちは神戸市に対して財政支援を求めて参ります。

市民相談室からこんにちは

市民相談室の最近のご相談から

市営住宅の共用部照明の自動化について

市営住宅にお住まいのAさんは、廊下と階段の照明を点けたり消したりするのを当番制でやっているが入居者の多くが高齢者であり、病気等で引き受けることが出来ない人も多いため、何とか自動化できないものかと相談にお越しになりました。早速、住宅都市局に問い合わせたところ、「管理組合が入居者の意見を取りまとめて申請して欲しい」ということだったので、書式などのアドバイスをしていただきました。各階ごとに同意書を取りまとめ約一ヶ月後、この市営住宅に点灯と消灯が自動で出来る器具が取り付けられました。

市営住宅の管理は、民間業者が請け負っています。東灘区を管轄する東部管理センターもそうです。管理センターで判断できない案件は市役所の住宅都市局へ相談する必要があります。お問い合わせ方法が分からないなど、お困りのことがあれば、お気軽にご相談下さい。

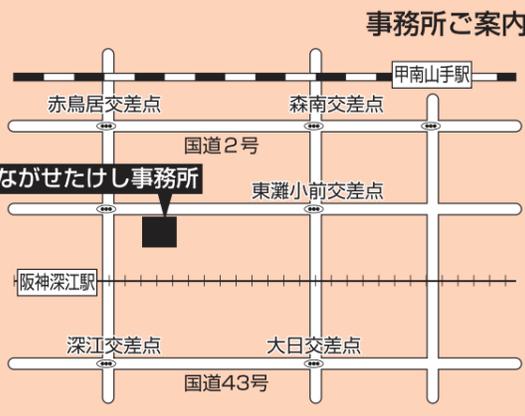
■市民相談室は・・・平日 10:00～16:00です。お電話にてご予約も承ります。☎(078)435-6380

法律家など専門家へのお取り次ぎも無料です。ただし、市民相談でのご相談を経て、その弁護士と個人的なご依頼をされる場合は、所定の手続きと費用が必要になります。

長瀬猛プロフィール

昭和43年6月18日 神戸市生まれ
甲南中・高を経て
平成7年 甲南大学法学部卒業
建設機械レンタル会社に勤務
平成23年9月 医療介護コンサルタント会社を設立
平成25年10月27日 神戸市議員東灘区補欠選挙に当選
自民党神戸市議団 副幹事長、
自民党兵庫1区青年局長

You Tube検索 「長瀬たけし」
facebook検索 「長瀬猛」



事務所ご案内



朝イチ3分間スピーチ(動画) 毎朝更新中です!